

越前モノづくりフェスタ 2023 出展要綱

1. 出展者

- (1) 地域内の商工業者
- (2) その他本趣旨に賛同する者で主催者が認めた事業所・団体等

2. 小間の種類及び出展料（消費税込）

(1) 館内 展示①	間口(1.94m)×奥行(1.96m)	14,850 円
(2) 館内 展示②	間口(3.88m)×奥行(2.94m)	38,500 円
(3) 館内 オープン	3 3 m ²	69,300 円
(4) 館内 即売 ※1	間口(2.70m)×奥行(1.96m)	19,250 円
(5) 館外 飲食即売(テント)	間口(3.60m)×奥行(2.70m)	41,800 円
(6) 館外 飲食即売(オープンスペース)	間口(3.60m)×奥行(2.70m)	33,000 円
(7) 館外 展示・即売オープン	間口(5.40m)×奥行(3.60m)	34,650 円
(8) 館外 キッチンカー	間口(5.40m)×奥行(3.60m)	34,650 円

展示・即売の出展者（オープンを除く）には1小間につき展示台1台が装備されます、
展示台のサイズは（縦0.6m×横1.8m）で、高さは（10cm・40cm・70cm）の3種類から選べます。

3. 設備及び社名板等（消費税込）

館内出展料には基本設備として展示台及び1小間につき40W蛍光灯1本、統一字体の社名板と共同広告が含まれ、出展者が独自に行うものについての費用は各自負担となります。（オープンスペースは除く）また、下記設備が必要な場合は別途負担（消費税込）をお願いします。尚、基本小間はシステムパネルを使用します。

(1) 500W(5A×100V) コンセント	1個(差込口数2個)	5,148 円
(2) 2KW(20A×100V) コンセント	1個(差込口数2個)	8,151 円
(3) 200V(動力) 5KW(25A×200V)	1個(差込口数1個)	22,165 円
(4) 机(縦0.6m×横1.8m×高さ0.7m)	1台	550 円
(5) 椅子	1脚	220 円
(6) スポットライト	1基	3,300 円
(7) 水道		実 費

※ 水道を設備できる小間は、館外 飲食即売（テント）のみのため、館外 飲食即売（オープン）お申込みの方は、設置できません

4. 申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、令和5年6月30日（金）までに事務局までお申込み下さい。尚、出展については下記の取扱いとなりますので、あらかじめご了承下さい。

- (1) お申込みは、締切り前でも定数になり次第、締切りとなります。
- (2) オープンスペースについては、後日調整をお願いすることがあります。
- (3) 申込書は事務局へ提出をお願い致します。その後小間代の請求書を送付させていただきます。
- (4) 小間代のお支払いの確認をもって申込完了とします。

5. 申込書記入事項

別紙申込書記入事項にあたっては、通常の申込事項(出展小間数・電気等)のほか、下記の項目についてもご記入をお願いします。

- (1) 館内に展示・即売を希望される場合は、ゾーニングの参考とするため、該当するゾーン(企業展示PRゾーン、伝統産業ゾーン等)と即売品の内容等についてご記入をお願いします。また、出展ブースの中で体験コーナーを計画される場合も併せてご記入をお願いします。

6. オープンスペース上の注意

オープンスペースをお申込みの場合、スペース内のレイアウト等については、出展者側にてお願いしますが、十分な通路等の確保をお願いします。

7. 飲食物即売上の注意

- (1) 申込者が多数もしくは即売物が重なる場合には調整をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- (2) 即売時には、衛生上細心の注意をお願い致します。
- (3) 保健所への営業許可申請書(写)を申込書に添付して下さい。
保健所の許可並びに指導に基づいた出店をしていただきます。
- (4) 自家発電機等の持ち込みはご遠慮ください。
- (5) 火器の使用に関しては管轄消防署の指導に従ってください。

8. 展示上の注意

原則として説明員の配置をお願いします。

9. 即売上の注意

- (1) 即売品には即売者名(製造者)並びに価格の表示を必ず行って下さい。
- (2) 生ものの即売を行う場合は、取り扱いに特に注意をお願い致します。
- (3) 製造年月日、賞味期限等の表示について必要な処置を行って下さい。
- (4) 館内では、火や煙の出る物の実演や即売を禁止します。

10. 搬入・搬出

搬入日 令和5年9月7日(木)・8日(金)

搬出日 令和5年9月10日(日)(イベント開催終了後 午後5時より搬出)

11. 出展小間割

小間割は、実行委員会において決定します。

12. 出展品の管理・保全

出展品の管理は天災地変等を含め出展者側で行って下さい。但し、閉館時間帯の管理・保全に関しては、善良な管理者の注意をもって主催者側にて行います。会期終了後の出展品については、出展者側の自主管理とします。開催期間中に出品者が即売提供する商品、飲食物等については、細心の注意をお願いするとともに、万一PL事故等が発生した場合は、責任をもって出展者側にて対応をお願いします。

13. 出展料の請求と支払い

主催者による出展申込書確認の後、出展料（小間代）を請求します。出展者は、別途指定する期日までに指定の口座に振り込むものとします。尚、期限内にお支払いいただけない場合は、出展の取り消しをさせていただきますので、予めご了承ください。会期終了後に備品代等を改めて請求します。

14. 出展の解約

書面による出展解約の通知を受理した日	解約料
2023年8月1日から8月31日まで	出展料の50%
2023年9月1日以降	出展料の全額

出展申込後に解約する場合は、原則として次の解約料をお支払いいただきます。ただし、やむを得ない事情により解約する場合の解約料は、別途協議のうえ取り決めを行います。

15. 開催の延期・中止・中断

天災・人災などの災害や不可抗力により展示会開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の延期・中止・中断を決定します。これらの場合、既に納入いただいている出展料の返却については、その判断の時期により主催者側で協議のうえ決定します。

また、出展者に生じた費用・損害などについては、主催者は責任を負わないものとします。

16. 展示会の運営

出展者が「出展要項」の規定などに違反した場合は、出展をお断りすることがあります。この場合、すでに払い込まれた出展料などは返却いたしません。

17. 出展までのスケジュール

(1) 出展申込書のご提出

出展を希望される方は、本規約をよくご覧いただき、出展申込書をご提出ください。

(2) 小間代のお支払いの確認をもって申込完了となります。（備品代等は会期終了後に請求します。）

(3) 出展者説明会の開催

出展者の皆様に展示会の準備・運営に関するマニュアルなどをお配りし、搬入・装飾工事・運営並びに搬出に関する説明を行います。出展者説明会の開催は令和5年8月下旬を予定しております。

18. 出展申込み・問合せ先

越前モノづくりフェスタ 2023 実行委員会事務局

- ・ 武生商工会議所 越前市塚町 101 TEL 0778-23-2020 FAX 0778-23-4234
- ・ 越前市商工会 越前市粟田部町 9-1-9 TEL 0778-43-0877 FAX 0778-43-7005
- ・ 越前市産業政策課 越前市府中 1-13-7 TEL 0778-22-3047 FAX 0778-22-5167